令和３年４月８日

ご利用者・ご家族　各位

介護支援専門員各位

清山会医療福祉グループ

代　表　　山　崎　英　樹

（　公　印　省　略　）

宮城県における入院病床の逼迫に伴う当グループの対応について

　平素より当グループの運営にご理解とご協力をいただき、心より感謝を申し上げます。

さて、ご承知のように「まん延防止等重点措置」が宮城県に適用されました。当グループでは感染予防を徹底し、水際対策を強化しながら、サービスの継続に努めて参ります。

しかし乍ら、今後も感染拡大に歯止めがかからなければ、医療崩壊は現実のものとなってしまいます。これに連鎖して起きるとされている介護崩壊を防ぐために、ご理解いただきたいことがいくつか想定されて参りました。予め下記にお知らせとお願いを申し上げます。

記

入居系介護施設で新型コロナウイルス感染症が発生した場合、感染者は原則として入院、濃厚接触者は個室対応という指針が厚労省から示されていました。しかし、宮城県では入院病床の逼迫に伴い、4月7日付で「施設において新型コロナウイルス感染症陽性患者が発生した場合の対処方法について（別添付）」が発出されました。これにより、入居者が感染してもすぐには入院できなくなることが予想されます。

クラスター（集団感染）の発生を防ぐには、感染者を非感染者から速やかに分離する必要があります。感染者が入院できない場合、当グループとしては感染者の介護区域を発生施設「外」に、濃厚接触者の介護区域を発生施設「内」に設置する方針です。

これにともない、当グループの入居系施設において、万一、感染者が発生した場合には、発生施設から感染者を受け入れるために、通所系事業所の営業を一時的に休止する場合があります。その際は、当該施設のご利用者にご不便をおかけすることになりますが、可能な限り代替サービスを提案して参ります。

また、入院できない感染者は施設「外」に設けられた介護区域で一時的に療養することになります。感染拡大を防ぐための緊急退避的な措置として予めご理解いただきたく存じます。

ご本人、ご家族の皆さまは不安な思いをされていることと存じますが、当グループとしても最善の努力をして参りますので、何卒宜しくお願い申し上げます。

ご不明な点がありましたら、下記までお問い合わせください。

医療介護部長　菊池　保　０２２－７７１－１８５２